



2024年11月15日

各 位

会 社 名 クオンタムソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 Francis Bing Rong Zhou
(コード番号 2338 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理部 趙 完皓
T E L 03-4579-4059 (代表)

EV 及び自動車関連事業からの撤退について

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、2024年11月末までにEV及び自動車関連事業（以下、EV事業と言う。）から撤退することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業撤退の理由

当社は、これまで、2021年7月12日付開示資料「新たな事業の開始及び株式会社FOMMとの資本・業務提携に関するお知らせ」にてEV事業の開始を公表し、その後、2021年8月23日付開示資料「株式会社FOMMとの合弁会社設立に関するお知らせ」、2022年1月31日付開示資料「株式会社FOMMとの電気自動車の販売・製造にかかる基本合意書締結に関するお知らせ」及び2022年3月29日付開示資料「株式会社FOMMへの電気自動車のタイにおける製造等委託発注契約の締結及び資金の借入に関するお知らせ」にて、その進捗を公表しました。

なお、当社は、2022年3月29日付「株式会社FOMMへの電気自動車のタイにおける製造等委託発注契約の締結及び資金の借入に関するお知らせ」にて、タイにおける製造等委託発注契約に基づいて、当社子会社のQuantum FOMM Limited（以下「QF」と言う。）を通じて、当社の当事業におけるパートナーである株式会社FOMM（以下「FOMM社」と言う。）に対して300台の「FOMM ONE」の製造を依頼し、2022年9月にはFOMM社とタイにおける当該300台の販売委託契約を締結しました。

しかし、FOMM社は、さまざまな部品の納期遅延、加工工場の設備の老朽化、工場の従業員の熟練度不足や突然の退職など理由にして、生産計画を繰り返し延期していたこと、また販売及び納品に関しても現在に至るまで277台分の車両または車両代金を当社は受領していないことから、当社と当社子会社QFは、FOMM社に対して前渡金35,050千香港ドル（日本円換算で約701百万円（以下1香港ドル=20円で換算））、貸付金25百万円とその金利及び売掛金311千香港ドル（日本円換算で約6百万円）の返還を求めています。

しかしながら、FOMM社が新しい車種開発を目的とした会社を設立していることや別の事業会社に「FOMM ONE」の納品を行っていることなどが判明しており、FOMM社は当社が支払いした車両製造にのみ使用される前渡金を他の債務の支払いに使用した疑いがあることから、本件に関して、当社は、FOMM社の重大な契約違反と捉えており、現在、FOMM社に対して法的措置も含めた対応を検討しております。

当社は、2023年1月13日付開示資料「2023年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」において「2021年8月に株式会社FOMMとの資本・業務提携を通じて電気自動車（EV）事業に参入し、2022年7月より「FOMM ONE」の本格的な製造を開始し、2022年9月より販売を開始した」旨を開示しておりますが、その後、2023年4月27日付開示資料「2023年2月期決算短信〔日本基準〕（連結）」及び

「四半期決算短信の一部訂正及び四半期報告書の訂正報告書の提出予定に関するお知らせ」において、EVの製造台数及び販売が部品調達の遅延や船便の遅延・欠航、部品・癒着材などの不具合により計画に比して少量に留まっており、2023年2月期で売上高43百万円と計画の達成が果たせず、EV「FOMM ONE」製造のための前渡金約600百万円について特別損失として貸倒引当金に組み入れたほか、EV「FOMM ONE」の製造販売権約200百万円については減価償却していたものを取り消して減損損失の処理を行う形で2023年2月期第2四半期及び同第3四半期の決算数値を訂正する旨を開示しておりました。

以上のとおり、当社において、当事業の重要なパートナーであるFOMM社との問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの混乱および中国製電気自動車の低価格によるダンピングが世界の電気自動車市場の構造変化を引き起こしており、当事業の事業環境は非常に厳しいものとなっています。

そうしたなかで、当社は、2024年7月10日付開示資料「(開示事項の経過) JP GAMES 株式会社との業務提携に関するお知らせ」及び2024年8月26日付開示資料「株式会社ユビタスとの基本合意書締結に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、AIDC (AI データセンター) およびAI ゲームの分野に対してより一層注力していく必要があると考えています。

そのため、当社では、本日2024年11月15日開催の当社取締役会にて、株式会社FOMMに対する業務を正式に停止するとともにEV事業を終了し、当該事業から撤退することを決議しました。

2. 廃止事業の概要

(1) EV事業の概要

当社グループでは、タイでEV事業を行っております。

(2) EV事業の経営成績

(単位：千円)

	EV事業(a)	2024年2月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	0	456,800	0%
売上総利益	0	356,100	0%
営業利益	△5,810	△295,023	1.9%
経常利益	△50,415	△311,203	16.2%

(3) EV事業に属する資産等の取扱い

当社及びQFはFOMM社に対する業務に関して正式に停止し、業務提携に関しては解消をします。タイでのEV事業に関してはFOMM社との業務提携の解消と共に終了となります。中国でのEV事業を見据えた上海凌康商务咨询有限公司、江蘇公爵新能源汽车有限公司、智車優行科技(上海)有限公司との業務提携も事業撤退に伴い解消される予定です。2021年8月23日付開示資料「株式会社FOMMとの合弁会社設立に関するお知らせ」にてFOMM社と合弁で設立したQFにおいて中国本土(上海の予定)に子会社を設立してEV生産体制及び販売体制の構築・整備を行っていく予定と記載していた件に関しましては、その後、FOMM社のタイ子会社での生産遅延が原因の理由から、QFにおいて当該中国子会社の設立は見送られております。日本でのEV事業に関しても、参入を検討しておりましたが、事業撤退に伴い中止となります。

2024年4月15日付開示資料「子会社の商号変更および事業の追加に関するお知らせ」において、EV事業を行なう当社子会社のQuantum Automotive Limitedについて、その商号を2024年4月2日付でQuantum Solutions Asia Limitedに変更したもののEV事業は継続していくことを公表しておりました。

今後、Quantum Solutions Asia Limited はゲーム運営事業及びAIDC 事業に注力します。また、資産等に関しては、事業権等の潜在的な買い手が現れた場合には第三者に譲渡することも検討致します。

FOMM 社と合併で設立した QF については、FOMM 社との取引における未収金及び債権の回収のため、当該事業撤退以降も解決までの期間は存続する予定です。

なお、EV 事業に関わる資産は 2024 年 2 月期において全て償却済です。

3. 当社による FOMM 社株式の未取得（FOMM 社との資本提携の不成立）について

当社は、2021 年 7 月 12 日付開示資料「新たな事業の開始及び株式会社 FOMM との資本・業務提携に関するお知らせ」にて、FOMM 社の取締役会における発行要領の承認可決を条件として、FOMM 社が実施する第三者割当による新株発行を引き受ける形で、アドバイザー費用等を含めて 1,002 百万円（概算額）を支出して、FOMM 社株式 1,000,000 株（上限）（議決権所有割合：32.8%）を取得すると公表しておりました。

また、当該開示資料において、支出額 1,002 百万円（概算額）の調達について 2021 年 7 月 12 日当時の当社の新株予約権の未行使残高が 1,395 百万円であって当社が当該新株予約権者に対して本資本・業務提携について説明のうえで権利行使を依頼していること、当該新株予約権者によって権利行使がなされれば資金使途変更のお知らせを行ったうえで調達額を上限として FOMM 社株式の取得に充当する予定であること、2021 年 7 月 12 日現在では概算額となっている当該支出額について金額が確定次第速やかに開示することをそれぞれ記載してお知らせしておりました。

そして、当該開示資料において、2021 年 7 月 12 日に FOMM 社との間で資本業務提携契約を締結したこと、2021 年 7 月 15 日に FOMM 社において取締役会決議があること、2021 年 8 月 31 日に当社が FOMM 社に株式取得代金を払い込むことを記載してお知らせしておりました。

なお、当社が FOMM 社と締結した資本業務提携契約において、十分なデューデリジェンスの結果を条件として当社が FOMM 社の第三者割当増資を引き受けることを定めておりました。

そのため、当社では、FOMM 社のデューデリジェンスを行う必要があったため、2021 年 7 月 15 日に、FOMM 社との間で、当社が FOMM 社に株式取得代金を払い込む期日に関して 2021 年 8 月 31 日から 2021 年 11 月 30 日に変更することを同意しておりました。

そして、当社では、当社が行ったデューデリジェンスの結果を踏まえて、2021 年 11 月 30 日に FOMM 社が実施する第三者割当増資を引き受けず、FOMM 社株式を取得しないことを決定しておりました。

なお、当社は、本来であれば、2021 年 7 月 15 日に FOMM 社との間で当社が FOMM 社に株式取得代金を払い込む期日を 2021 年 8 月 31 日から 2021 年 11 月 30 日に変更することを同意したことについて、2021 年 7 月 15 日同日にその旨の適時開示を行うべきであったにもかかわらず、その当時に開示の必要性を認識していなかったため、開示の時期を逸してしまっておりました。

また、当社は、本来であれば、2021 年 11 月 30 日に FOMM 社が実施する第三者割当増資を引き受けず、FOMM 社株式を取得しないことを決定したことについて、2021 年 11 月 30 日同日にその旨の適時開示を行うべきであったにもかかわらず、その当時に開示の必要性を認識していなかったため、開示の時期を逸してしまっておりました。

当該 2 つの内容に関しまして、開示が遅れたこととお詫び申し上げます。

今後は引き続き適時適切な開示に努めてまいります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2024 年 11 月 15 日

(2) 事業撤退期日 2024 年 11 月 29 日（予定）

5. 今後の見通し

当社と当社子会社である Quantum Solutions Asia Limited は、FOMM 社に対して前渡金 35,050 千香港ドル（日本円換算で約 701 百万円）、貸付金 25 百万円と金利及び売掛金 311 千香港ドル（日本円換算で約 6 百万円）の債権を有しておりますが、当該債権は、連結会計上は相殺消去され、個別会計上は、2024 年 2 月期において全額貸倒引当金を設定しております。

本件 EV 事業からの撤退による当期業績に与える影響に関して、2023 年 4 月 27 日付開示資料「営業外収益・費用及び特別利益・損失の計上及び業績予想と実績値の差異に関するお知らせ」に記載したとおり、過去の EV 事業への投資は全て償却済であり、今後も EV 事業に追加投資を行わないため、当期（2025 年 2 月期）の連結業績に与える影響はありません。

また、本件 EV 事業からの撤退に伴って、2023 年 7 月 28 日付開示資料「第三者割当による第回新株予約権の発行に関するお知らせ」に係る資金調達に関しまして、価格優位性のある電気自動車を開発し、日本市場への投入を目指すことを記載しておりましたが、前段で記載した FOMM 社との「FOMM ONE」に関する製造販売の進捗遅れに伴ってプロトタイプ制作には着手しておらず、現時点まで新株予約権の行使による調達した資金から EV 事業に充当してはおりません。

今後の新株予約権の行使による資金調達に関しては資金用途の変更が生じるため、速やかに詳細な内容を決定しその適時開示を行います。

以 上